

平成20年度勝山市政策基本目標管理外部評価報告書

平成22年3月18日

勝山市総合行政審議会

平成20年度における勝山市の重要政策の外部評価にあたって

勝山市が効率的で質の高い行政や成果主義の行政を実現するため、政策についての外部評価制度により、市民に開かれた市政を推進している点をまず評価したいと思います。

さて、昨年12月24日に、市長からの諮問を受けて外部評価を託された当審議会では、3月15日まで計5回にわたり審議会を開催し、慎重に審議を行いました。

その結果、ほとんどの項目において内部評価と同等の評価としましたが、一部の政策について評価の変更を行い、全体としては内部評価よりも厳しい評価を行いました。

市におかれては、十分な成果のなかった項目についてはさらに積極的に政策推進されるようお願いしたいと思います。

また、来年度以降は、目標設定のルール化および評価基準の明確化を図り、より一層の外部評価制度の充実を期待したいと思います。

平成22年3月18日

勝山市総合行政審議会
会長 羽生 英昭

1. 評価対象

評価対象は、市長が PDCA サイクルにより政策管理している「平成 20 年度政策基本目標管理結果」の重点項目を基本とした。ただし、事務事業としての性格が強く政策評価になじまない重点項目については、評価対象から割愛若しくは複数項目をひとつの重点項目にまとめて評価対象とした。

その結果、63 の重点項目が評価の対象となった。この 63 項目を第 4 次勝山市総合計画の体系に沿って政策ごとにまとめた。

2. 評価基準

(1) 内部評価

内部評価は、市長が「1. 評価対象」により評価の対象とした政策について自ら評価を行ったものである。

各部長から提示された平成 20 年 4 月政策ヒアリングにおける政策目標に対する平成 21 年 3 月末現在の達成状況を基準に重点項目ごとの難易度を勘案して最終的に市長が次の 1 から 5 までの基準に沿って評点を付した。

まったく成果がなかった重点項目	1
あまり成果がなかった重点項目	2
最低限の成果はあった重点項目	3
かなりの成果があった重点項目	4
十分な成果があった重点項目	5

なお、政策の評点は各重点項目の評点の平均値を取り、小数点以下第二位を四捨五入して小数点以下第一位まで表示した。

(2) 外部評価

外部評価は、「1. 評価対象」により評価対象とした政策について市長の諮問を受けた勝山市総合行政審議会が客観的に評価を行ったものである。

市長から提示された内部評価の結果を参考に事務局からの説明を受け、内部評価と同じ基準で市民の目線により評点を付した。

なお、総合行政審議会による審議の過程において委員から提出された政策に対する意見について外部評価のなかに記載したので今後の政策推進の参考とされたい。

平成20年度勝山市政策基本目標管理外部評価

1. 総括表、目次

項 目 名	内部評価	外部評価	ページ
1. 市民が参加する21世紀の夢のあるまちづくり			
(1) 市民参加を進めるしくみづくり	6項目	6項目	1
(2) 心豊かなコミュニティづくり	2項目	2項目	2
(3) 新しいまちづくりの運営体制づくり	10項目	10項目	2
2. 少子・長寿化等に対応した人にやさしいまちづくり			
(1) 健康づくりの推進	2項目	2項目	3
(2) いきいき長寿社会づくり	1項目	1項目	4
(3) 安心して子育てできるまちづくり	2項目	2項目	4
(4) 共に支えあうまちづくり	6項目	6項目	4
3. 産業とまちのにぎわいなど若者に魅力あるまちづくり			
(1) 安定した産業構造をつくる	7項目	7項目	5
(2) にぎわいのあるまちづくり	2項目	2項目	6
4. 環境に配慮した誰もが住みたくなる安全なまちづくり			
(1) 快適な定住環境をつくる	12項目	12項目	7
(2) 誇りのもてるうるおいのあるまちづくり	3項目	3項目	8
5. 誰もが学び心が通うふれあいのまちづくり			
(1) 地域に根ざした教育文化と人づくり	5項目	5項目	9
(2) 生涯学習の推進と地域文化の育成	5項目	5項目	10
合計	63項目	63項目	
63項目の平均評価点	4.1	4.0	

勝山市による内部評価

勝山市総合行政審議会による外部評価

施策名	目 標	平成 20 年度評価対象政策（項目および実行内容）	内部 評点
-----	-----	---------------------------	----------

意 見	外部 評点
-----	----------

1. 市民が参加する 21 世紀の夢のあるまちづくり

(1) 市民参加を進めるしくみづくり

市民参加のしくみづくり	<p>広報活動</p> <p>①市広報について</p> <ul style="list-style-type: none"> 市で取り組んでいる主要な政策・事業について市民にしっかり知らせる。 広報の特集号での積極的PRを検討する。 <p>②広報で掲載しきれない行事や情報の発信</p>	<p>広報活動</p> <p>①広報かつやま</p> <ul style="list-style-type: none"> 市の主要政策・事業の特集を実施、がんばっている個人や団体を紹介、市民への周知に努める。 <ul style="list-style-type: none"> 幼稚園特集の掲載 平成 19 年度決算状況、水道事業会計事業報告の掲載 市内駅伝競走大会の掲載 情報ボックスで、東山いこいの森とかつやま恐竜の森の指定管理者、インキュベート施設入居者、「誇れる技」アピール誌掲載 企業の募集、就学前幼児対象インフルエンザ予防接種費補助を紹介する <ul style="list-style-type: none"> 勝山恐竜クロカンマラソンの紹介 WRO（国際・エキシビション）大会の紹介 まちづくりシンポジウムの紹介 定住化促進事業の紹介 旧機業場の紹介 若者グループ「らぶ勝」の紹介 「子育て日本一」を目指す勝山市として、年間を通じて表紙写真に子どもを取り上げた。 20年5月より広告掲載を実施、延べ11社が掲載した。 ②公式ホームページ <ul style="list-style-type: none"> 「申請書等ダウンロード」一覧表の更新 バナー広告については、広報誌での広告掲載の実績を研究し、課題整理を行う。 庁内案内図を掲載した。 	5
	<p>市長となんでも語ろう会</p> <ul style="list-style-type: none"> 参加者数の前年度比倍増を目指す（平成19年度4回開催：参加者283人） 	<p>市長となんでも語ろう会</p> <ul style="list-style-type: none"> 年3回開催した。部局長会に諮りテーマを設定、テーマに沿った関係者にダイレクトメールを発送して周知した結果、参加者の増加につながった。（延べ366人の参加：平均122人、前年度の平均参加者70人） 	3
	<p>エコミュージアム推進（わがまちげんき発展事業）</p> <ul style="list-style-type: none"> 提案募集、審査会を実施し、助成団体を決定、決定したプロジェクトについて進行管理を行う。 	<p>エコミュージアム推進（わがまちげんき発展事業）</p> <ul style="list-style-type: none"> 勝山市エコミュージアム協議会と協働し、3か年事業の初年度として「わがまちげんき発展事業」を展開、18プロジェクトの進行管理を行い、エコミュージアムによるまちづくりを推進した。 新たに、特産品開発の部（勝山市の資源を活用した、新たな特産品の開発促進）とパワーアップの部（事業化や法人化取得を目指す団体への支援）を追加、各1団体が承認された。 	4

<p>かなりの成果があったと認める。</p> <p>広報紙および公式ホームページの企画や作り込みは大変良くできている。ただし、公式ホームページの更新が不十分であった。</p> <p>今後は、新たな周知方法についても研究を進められたい。</p>	4
<p>最低限の成果があったと認める。</p> <p>参加人数よりも、語る会の内容を重視して評価すべきである。</p> <p>今後は、市民と市長が有意義な語り合いができるよう、少人数での語る会について検討されたい。</p>	3
<p>かなりの成果があったと認める。</p> <p>今後は、特定の地区・団体だけではなく、市全体の遺産の現状について検証されたい。</p>	4

情報化の推進	<p>高速ブロードバンド普及(北部3町への光ブロードバンド整備)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 荒土局エリアの光ブロードバンドの敷設 	<p>高速ブロードバンド普及(北部3町への光ブロードバンド整備)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 北部3地区全域に光ファイバー網を整備するため、NTT西日本をサービス提供者として選定、住民の加入促進策などの検討を実施 ・ 3地区へPRチラシを全戸配布、加入促進を図る。 	5	十分な成果があったと認める。	5
	<p>地上デジタル放送移行の促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 地上デジタル放送完全移行への対応 	<p>地上デジタル放送移行の促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 地デジ放送完全移行に向けた取り組みとして、難視聴地区を調査した。認定候補地3地区において、総務省北陸総合通信局の職員を派遣してもらい住民説明会、実地調査を実施した結果、国の補助対象地としてリスト入りした。 ・ 公共施設の地デジ対応について、公共施設のテレビ保有台数とデジタル化対応状況について調査を実施、各施設のアンテナ及び配線関係について取りまとめ、次年度に向け調査委託費を予算化した。 	5	十分な成果があったと認める。 目標に対し、難視聴地区の課題が残っているため評価を下げるべきという意見があった。しかし、市全体を一挙にデジタル化に移行するのは困難であり、平成20年度においてできることは十分行ったとして、評価は5とする。	5
	<p>電子自治体化・緊急時一斉メール配信システムを整備、12月1日より供用</p>	<p>電子自治体化・災害緊急情報等をいち早く地域住民に提供するため、市民向け災害情報メール配信システムを整備、3月市広報にて市民に登録をお願いした。平成21年5月より供用開始</p>	4	かなりの成果があったと認める。 今後は、高齢者世帯への情報配信について研究されたい。	4

(2) 心豊かなコミュニティづくり

多様な交流活動の展開	<p>これから世代関連(移住促進)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ これから世代の住まいの住居案を市ホームページにて情報提供する。 	<p>これから世代関連(移住促進)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 当該事業による年間の移住件数は、12家族25名(未来創造課調べ) ・ 移住検討者への移住に関する情報提供(市HPやパンフレット)の強化 ・ 「いなか暮らし見学会」での勝山市の紹介 ・ 関東圏・関西圏の「ふるさと回帰フェア」でのPR、出向宣伝によるPR活動を実施 ・ これから世代の住まいの住居案を作成、市ホームページにて情報提供した。またパンフレットも作成した。 	4	かなりの成果があったと認める。 今後は、農村のワーキングホリデーを政策として進められたい。	4
	<p>恐竜を活かしたまちづくり</p> <p>①福井県ダイノソーバレー構想との連携</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 絶景ビューポイントの設定、観光看板の設置、恐竜モニユメントの設置 <p>②恐竜バス</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 市内観光バスを運行し、えちぜん鉄道利用者数320万人につなげる ・ 勝山市のえちぜん鉄道乗り入れ数 16万人 <p>③ジオパーク登録申請</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 先進地視察(新潟県糸魚川市)の実施 ・ 勝山ジオパークの推進組織の設置準備 	<p>恐竜を活かしたまちづくり</p> <p>①福井県ダイノソーバレー構想との連携</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 絶景ビューポイント設定、恐竜モニユメント設置、看板設置を実施 <p>②恐竜バス</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 恐竜バス「ダイナゴン」の周知とバス車内における観光PRの実施(えちぜん鉄道利用者 3,177,080人 前年度 3,071,186人) <p>③ジオパーク登録申請</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ ジオパーク登録申請に向け、庁内関係課による「恐竜王国推進チーム」を設置 ・ 先進地(新潟県糸魚川市)を視察 	3	最低限の成果があったと認める。 今後、絶景ビューポイントについては定期的に見直しを図られたい。 ジオパークについては、市全体で進める方策について研究されたい。	3

(3) 新しいまちづくりの運営体制づくり

効果的な財政運営	<p>政策推進体制</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 外部評価に係る答申結果を市民に公表する。 	<p>政策推進体制</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 第4次総合計画の施策をもとに市長のPDCAサイクルによる政策基本目標管理を実施、また総合行政審議会による外部評価を実施、10月に市ホームページに公表した。 	4	かなりの成果があったと認める。	4
----------	--	---	---	-----------------	---

<p>勤務評価制度</p> <ul style="list-style-type: none"> ・勤務評価制度検討委員会を開催し、3月末までにより良い制度を目指し検討を行う。 ・研修の実施 ・組織機構改革実施において条例改正の必要がある場合、3月議会に勝山市部等設置条例改正(案)を上程 	<p>勤務評価制度</p> <ul style="list-style-type: none"> ・勤務評価制度検討委員会を3回、勤務評価制度策定会議を1回開催し、制度の改良を検討、その結果を平成21年度からの実施に反映 ・各課の組織目標管理及び個々の職員の個人目標管理に政策基本目標を連動させ、その達成度を勤務評価に反映させた。 ・管理職(部課長)の平成19年度の勤務評価の結果を、勤勉手当及び昇給へ反映 ・主査以上の評価を本格導入、平成21年度に反映させる ・組織機構改革にあたり、条例改正のため3月議会において改正(案)を上程、平成21年度からの実施に反映 	5	<p>十分な成果があったと認める。 今後は、昇任試験の導入についても研究されたい。</p>	5
<p>行財政改革</p> <ul style="list-style-type: none"> ・勝山市行財政改革実施計画に「Ⅲ. 長期的展望に立ち研究する政策課題」を追加し、総合計画策定における議論の基礎として位置づける。 	<p>行財政改革</p> <ul style="list-style-type: none"> ・長期ビジョン策定研究会において「Ⅲ. 長期的展望に立ち研究する政策課題」を分析研究、第5次勝山市総合計画策定における議論の基礎として位置づけた。 	5	<p>十分な成果があったと認める。</p>	5
<p>中期財政見直し</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中期財政見直し(平成20年度改訂版)を10月中旬までに作成、市民への公表を行う。 ・職員に、新年度当初予算編成方針説明会において説明し周知を図る。 ・毎年の改定に加え、市営体育館建設の資金ポジションを探る 	<p>中期財政見直し</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成19年度普通会計決算ほか関係資料を検証、「中期財政見直し(平成20年度改訂版)」を10月中旬までに作成、作成後HPにて公表 ・財政収支の改善の必要性を打ち出し、平成21年度当初予算編成方針に反映させた ・職員に対し、平成21年度予算編成説明会を実施、周知した。 	5	<p>十分な成果があったと認める。</p>	5
<p>工事等入札制度改善・総合評価落札方式の導入</p>	<p>工事等入札制度改善・総合評価落札方式の入札方式を導入、2件実施した。 ・物品等、その他業務委託の条件付一般競争入札を導入した。 ・公共施設の修繕において、伺い額が30万円未満の取扱について、新たに「小規模修繕」区分を定めた。</p>	4	<p>総合評価落札評価方式を導入し、2件実施しているので、十分な成果があったと認める。</p>	5
<p>窓口対応の向上</p> <ul style="list-style-type: none"> ・耐震補強工事による課の配置換えにかかる案内 ・市民アンケートによる満足度95%の達成 	<p>窓口対応の向上</p> <ul style="list-style-type: none"> ・耐震補強工事による課の配置換えについて、案内図の設置や位置による指示または直接課まで案内するなど、適切な案内、説明を実施 ・市民満足度95%以上を目指し、笑顔で挨拶、丁寧な説明、案内機能の充実を常に心がけ、よい評価を得た。 ・担当課を直接窓口で対応させたり、ペーパーを渡して説明するなど、高齢者への説明に配慮した。 	5	<p>十分な成果があったと認める。 今後は、庁内すべてにおける窓口対応の向上に努められたい。</p>	5
<p>公共施設の管理</p> <ul style="list-style-type: none"> ・省エネタイプの冷暖房用施設の新規更新を行う。 ・集中管理によるバイク・自転車の配置の検討 ・市民会館と市庁舎のエレベーター設置と各課配置の改善 	<p>公共施設の管理</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市庁舎耐震補強工事を実施 ・市庁舎・市民会館にエレベーターを設置 ・市庁舎、市民会館等の事務所スペースの配置換えを実施し、有効活用を図る ・CO2の排出削減及び省エネタイプによるコスト削減を狙い、市庁舎冷暖房施設の新規更新を実施 ・集中管理によるバイク・自転車の配置について検討した。その結果、自転車を配置することに決定、平成21年度より導入。 	5	<p>十分な成果があったと認める。</p>	5
<p>大口納税者の滞納整理</p> <ul style="list-style-type: none"> ・差押物件の公売による換価 	<p>大口納税者の滞納整理</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成19年度に引き続き、公売手続きを1回(第3回)を実施した。不調に終わったが、法に基づく滞納整理は遂行することができた。 	3	<p>最低限の成果があったと認める。</p>	3

地方分権と広域行政の推進	消防広域化 ・消防広域化の推進	消防広域化 ・推進に向けて「市町消防の広域化担当課長会議」が2回開催された。	3	最低限の成果があったと認める。 全体としての進展はなかったが、市としてできることはやったとして評価は3。 広域化によって住民の生命、財産を守るということに影響を及ぼすことのないよう留意されたい。	3
	その他の広域連携 ・関係機関への要望について、連携をとりながら実施	その他の広域連携 ・福井社会保険病院の存続の支援として、関係機関への協力依頼、研究会設置準備を行う。 ・庁内打ち合わせを20数回開催し、広域として取り組むための研究会設置に向けたタイムスケジュールをたてたが、大野市の調整に時間を要し、年度内での協力体制の確立はできなかった。 ・勝山市単独での研究会発足準備を進めた。	4	かなりの成果があったと認める。	4

2. 少子・長寿化等に対応した人にやさしいまちづくり

(1) 健康づくりの推進

健康づくり運動の推進	市民ウォーキング ・参加人数150人	市民ウォーキング ・毎年開催していたスポーツフェスティバルと市民ウォーキングを統合し、10月に平泉寺ウォークラリーとして開催 (参加人数：70人) ・県のモデルウォーキングコース(大仏・平泉寺・弁天)を市のホームページでリンクできるようにした。	3	市民が参加する機会が2回から1回に減った上に、参加人数が目標の半分以下なので、あまり成果がなかったと認める。	2
医療体制の推進	医療体制(医療連携体制の構築) ・医療連携の取れる事業の見直しを実施	医療体制(医療連携体制の構築) ・4月に「奥越地区出産支援のための医療連携体制に係る講演会」を実施するなど、機会あるごとに分娩に対する環境の整備をPRした。・交通費助成も引き続き実施し、前年度比6件増の27件の申請があった。また、20年度より医療連携における妊婦健診5枚追加交付事業も実施し20人の申請を受ける。・母乳相談事業は市外より助産師を呼ぶこととなり、21年度より対応。・人間ドック・特定健診・特定保健指導を実施する。	3	最低限の成果があったと認める。	3

(2) いきいき長寿社会づくり

高齢者介護推進	高齢者虐待防止ネットワーク ・高齢者虐待防止ネットワーク会議の開催 ・講演会を開催し、市民に高齢者虐待防止についてPRする。	高齢者虐待防止ネットワーク ・2回の高齢者虐待防止ネットワーク会議を開催 (虐待通報数：23件 虐待と判断したケース：16件) ・市民向け講演会を5回開催、高齢者虐待防止についてPRする。延べ114人の参加	4	かなりの成果があったと認める。	4
---------	---	---	---	-----------------	---

(3) 安心して子育てできるまちづくり

子育て支援策の充実	<p>児童センター</p> <ul style="list-style-type: none"> ・北・西・北郷児童センターを小学校の余裕教室で実施する方向で教育委員会と協議検討する。 ・野向児童ホールの移転先を、野向保育園使用の体育館とするため、体育館の耐震診断を実施し、具体的な検討を行う。 ・鹿谷児童センターの非常出口設置の予算化 	<p>児童センター</p> <ul style="list-style-type: none"> ・北、西児童センターについては、各小学校から余裕教室の提供を受け、平成21年度に教室改修費を予算化した。北郷児童センターについては、余裕教室がない為、再検討することとした。 ・野向保育園使用の体育館について、耐震診断を実施した結果E判定となり、野向児童ホールへの転用は出来なくなったため、新たな移転場所を検討することとした。 ・鹿谷児童センターの非常出口設置費を予算化した。 	4	かなりの成果があったと認める。	4
	<p>保育園</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成21年4月1日から南保育園の民営化を実施 ・民間保育園からの総合施設（認定子ども園）化への支援 	<p>保育園</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保育料の負担率軽減に向け、各階層一律1,000円の保育料引き下げを図った。その結果、県内の市の中では軽減率がトップになった。 ・平成21年4月の開園に向け、県より私立南保育園の設置等の許可を得た。 ・民間保育園の認定子ども園化は進展していないが、行革の推進と特色ある保育園運営のために引き続き支援が必要。 	5	<p>かなりの成果があったと認める。</p> <p>県内9市の中で保育料の軽減率がトップになったことは、大変評価できるが、目標であった認定子ども園化への支援が不十分なため、評価は4とする。</p>	4

(4) 共に支えあうまちづくり

福祉のまちづくりの実現	<p>福祉バスの充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・福祉バスの充実を図る。 	<p>福祉バスの充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成20年10月から恐竜バス“ダイナゴン”が平日に限り福祉バスとして運行（1台増） 	4	<p>かなりの成果があったと認める。</p> <p>バス1台の増は評価できる。</p> <p>今後は、ボランティア団体の利用についても検討されたい。</p>	4
	<p>障害者の自立支援体制整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・障害者への支援体制づくりに努め、福祉の充実を図る。 	<p>障害者の自立支援体制整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・奥越地区障害者自立支援協議会において、5つの部会及び本会議を2回ずつ行うと共に、運営会議において運営方針の検討を行う。 ・協議会の5つの部会で課題を整理し、奥越地区の事業所情報をパンフレットにする。障害者を対象とした「たまり場カフェ」をすこやか内に開設する等、具体的事業に反映することができた。 ・本協議会が「県内で最も先進的」と評価され、研修会において取り組みの事例発表を行った。 	5	<p>十分な成果があったと認める。</p> <p>今後は、障害者の自立支援に向け意識の高揚を図る必要がある。また、施設、行政、地域住民が一体となった協力体制を推進されたい。</p>	5
	<p>生活保護者就労支援強化・保護世帯の稼働年齢層に対し就労支援を行い一般就労に導く。</p>	<p>生活保護者就労支援強化・ハローワークと連携して稼働年齢層対象者1世帯に対し、就労支援を進めた。その後一般就労に導けるよう支援を継続した。困難ケースについては、粘り強く支援を進めた。</p>	3	最低限の成果があったと認める。	3

安定した年金・保健体制	後期高齢者医療制度 <ul style="list-style-type: none"> ・制度初年度のため制度説明に努める。 ・資格の得喪、各種申請、保険料の徴収等作業を確認しながら実施する。 ・保険料未納者に対し面談し対応する。 	後期高齢者医療制度 <ul style="list-style-type: none"> ・制度実施初年度のため、平成19年度に引き続き市内10箇所で説明会を実施、市広報に掲載するなど制度説明に努めた。 ・資格の得喪、各種申請、保険料の徴収等作業を確認しながら実施した。 ・保険料滞納者を出さないため、未納者に対し「未納のお知らせ」419通を送付、なお未納の方約260人に対しては、自宅を訪問し面談等を実施、さらに2月からは督促書を通知し未納者を76名まで減らすことができた。 	4	かなりの成果があったと認める。	4
	国民健康保険制度 <ul style="list-style-type: none"> ・特定健診の目標実施率 35.0% ・特定保健指導の目標実施率 20.0% 	国民健康保険制度 <ul style="list-style-type: none"> ・平成20年度、国保税率改正実施。 ・特定健診、特定保健指導については、受診率向上のため、健診未受診者に対し、受診勧奨通知を行った。また、広報にて、健康診査の受診、生活習慣病の予防を呼びかけた。 	4	かなりの成果があったと認める。	4
消費者保護の推進	消費者行政推進 <ul style="list-style-type: none"> ・多重債務を防止するため、金融機関窓口にて啓発チラシの設置、パネル展の開催、弁護士による相談窓口の設置を実施する ・相談事業協議検討研修会の開催(年2回) 	消費者行政推進 <ul style="list-style-type: none"> ・金融機関窓口にて啓発チラシの設置、パネル展の開催、弁護士による相談窓口の設置を実施し、多重債務の防止に努めた。 ・出前講座の開催(前年度比2件増の41件) ・講座開催増等により平成20年度消費生活相談件数が減少(前年比20.9%の減) 	5	相談窓口の設置や講座の開催等の啓発活動が、多重債務の防止になったため、十分な成果があったと認める。	5

3. 産業とまちのにぎわいなど若者に魅力あるまちづくり

(1) 安定した産業構造をつくる

農林水産業の振興	地域農業振興 ①新たな米需給システム確立 <ul style="list-style-type: none"> ・平成21年度から国が新たな政策を実施するため、福井農政事務所、県、大野市を交え、JAテラル越前と協議を実施 ②農業の担い手育成 認定農業者個人1増 (45→46)	地域農業振興 ①新たな米需給システム確立 <ul style="list-style-type: none"> ・行政が行ってきた生産数量目標の配分を、農業者や農業団体が主体的に需給調整を実施する体制確立のための協議は、政府内で生産調整など農政改革が検討されているため、先送りとした。 ②農業の担い手育成 <ul style="list-style-type: none"> ・農業経営改善、農業経営の法人化、集落営農の組織化のための指導、相談を行った。 ・認定農業者個人4増、認定農業者法人1増 	4	かなりの成果があったと認める。	4
	勝山型農業の推進 農家数 47戸→62戸 作付面積 2.4ha→3.3ha 販売量 61t→96t 販売額 22,200円→28,800千円	勝山型農業の推進 <ul style="list-style-type: none"> ・勝山に適した白ネギの生産拡大、省力機械の導入による規模拡大を実施(農家数63戸、作付面積3.1ha、販売量90.5t、販売額28,200千円) 	4	白ネギの生産規模の拡大に取り組んでいる点から、かなりの成果があったと認める。 水産業の項目がないので、軽視されているように感じる。今後は水産業にも力を入れていただきたい。	4
	継続的な森林管理の推進 <ul style="list-style-type: none"> ・林道管理マニュアルの策定と周知 ・必要な予算の確保 	継続的な森林管理の推進 <ul style="list-style-type: none"> ・林道管理マニュアルを策定(3月)、平成21年度の林道愛護組合連絡協議会総会にて周知予定 ・林道の維持管理費について検討、地元負担割合を明確化 	4	負担割合が明確化されたことは、かなりの成果があったと認める。 今後は、マニュアルの平易化に努められたい。	4

商工業の振興	雇用対策の推進・がんばる企業展開催	雇用対策の推進・サマー企業説明会とがんばる企業展を同時開催、就業促進と企業のイメージアップを図った。・ハローワークの協力の下、月2回求人情報を市広報とホームページに掲載した。・勝山市地域職業相談室を開設、愛称を公募し「マイワークかつやま」と名付ける。関係者で運営に係る打ち合わせを開催し、運営状況や運営方針等を協議した。	5	かなりの成果があったと認める。人材と企業の橋渡しの役割も含めた雇用対策を推進していただきたい。また、今後は関係団体とのさらなる連携およびマイワーク勝山のさらなる活用を図りたい。	4
	企業誘致の推進 ・県大阪事務所と連携し、誘致活動を実施 ・地縁や人脈で情報収集を行い、誘致活動を実施する。	企業誘致の推進 ・戦略会議委員、大阪事務所等から紹介を受けた企業等に対し誘致活動を実施（16社） ・「勝山市ふれあい市民」に対し県外企業の紹介を依頼したが、1件のみに止まった。 ・プロジェクトマネージャーによる県内外への企業訪問や電話戦術を展開し、連携促進に繋がるパイプづくりに努めた。（34件）	4	かなりの成果があったと認める。	4
	既存産業の振興 ・企業へ定期的訪問し、助成金制度等の説明を通じ、業務拡張を支援（月5社程度） ・勝山市ガンバル企業「誇れる技」アピールガイド誌を発行し、2月末までに「誇れる技」で造られる製品などを冊子にする	既存産業の振興 ・進出企業、既存企業を定期的に訪問し、経営状況や雇用実態調査を実施し、国の緊急雇用対策の手続き等を紹介した。 ・業務拡張を考える企業に対し、助成金制度などを説明し、指導を行った。 ・勝山ガンバル企業、誇れる技で「ものづくり」誌に26社が掲載を賛同、冊子とファイル170冊を作成、企業や学校等へ配布した。	3	最低限の成果があったと認める。 今後は、異業種交流など新たな産業の展開を図り、新しい産業の育成に努められたい。	3
観光産業の振興	観光振興 ・年間の観光入り込み客の増加	観光振興 ・観光アドバイザーより指導を受け課題について協議した。また、市内関係団体との意見交換会を実施した。 ・市観光ガイドボランティアクラブの育成を目的に16回の初心者講習会を実施、新たに4名のボランティア登録者を獲得した。 ・まちなかマップ、フォトスポットマップを新たに作成した。 ・2月11日～17日、JR大阪駅構内に広告を掲載、左義長まつりをメインに誘客を図った。	4	かなりの成果があったと認める。 今後は、飲食店の収入増加など経済効果をもたらす振興策を図るとともに、異業種連携を視野に入れつつ長期的観点から事業展開されたい。	4

(2) にぎわいのあるまちづくり

中心市街地の形成	まちづくり交付金事業 ・勝山市旧機業場展示工事、建物周りの工事、市民交流広場の整備、市道7-48号線の改良 ・まちづくり交付金事業事後評価の提出(12月)	まちづくり交付金事業 ・勝山市旧機業場 建築工事、展示工事、外構工事、広場整備工事、トイレ工事 ・誘導サインの設置 ・市道7-48号線道路改良工事 ・本町通り一部完成 ・飛騨市古川への先進地視察を実施 ・シンポジウムの開催 ・まちなか整備推進会議の開催 ・瓦版の発行 成果を検証し、今後のまちづくりのあり方を検討し内容を住民に公表した。	4	かなりの成果があったと認める。	4
----------	---	---	---	-----------------	---

	<p>まちの駅の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・まちの駅全国大会参加 ・年内に協議会を設立 	<p>まちの駅の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・5月にまちの駅第2次オープニングセレモニーを開催、29駅に増加した。市広報に記事を掲載し、市民に周知した。 ・8月には、富士市のまちの駅事務局が市内を視察、11月にはまちの駅全国大会（富士市にて開催）に参加した。 ・平成21年3月、「まちの駅ネットワーク勝山」設立総会を開催、年度末には38駅となる。 	4	<p>最低限の成果があったと認める。</p> <p>目標設定に問題がある。今後は、加盟店がお互いに接客等の研修に努められたい。</p>	3
--	--	--	---	---	---

4. 環境に配慮した誰もが住みたくなる安全なまちづくり

(1) 快適な定住環境をつくる

交通体系の整備	<p>えちぜん鉄道の乗る運動推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・利用者数 320万人 ・勝山市のえちぜん鉄道乗り入れ数 16万人 	<p>えちぜん鉄道の乗る運動推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・勝山市電車利用促進会議を中心に、映画電車・花壇整備等を実施し、電車利用促進運動を展開した。 ・年の市、左義長などにおける電車利用イベント、また沿線市町での5周年イベントなど実施した結果、利用者数は3,177,080人となった。勝山市の乗り入れ数は156,663人であった。 	4	<p>かなりの成果があったと認める。</p>	4
	<p>バス体系の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・遅羽線の乗合タクシー化の実施 ・鹿谷線、野向線におけるルート変更 	<p>バス体系の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・遅羽線を改正した結果、市内路線の料金の均一化（市内全域から市街地までの料金を100円～200円に統一）が図れた。 ・地元住民の声を生かし、鹿谷線・野向線において、ルート変更や路線の延長を実施、その結果利用者の利便性・運行上の安全性が向上した。 	4	<p>かなりの成果があったと認める。</p> <p>今後は、勝山駅を起点として放射状に出ている市内バスの路線体系の見直しを図られたい。</p>	4
快適で安全なまちづくり	<p>地域防災計画の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・災害時要援護者登録説明会の実施 ・防災フォーラムの開催 	<p>地域防災計画の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市内全地区を対象に災害時要援護者登録に関する説明会を開催、要援護者登録を推進した。 ・災害時等要援護者登録制度への理解をより深めるため、8月に勝山地区住民を対象に市民防災フォーラムを開催した。 ・3月末現在、登録地区は114地区中107地区、登録世帯数は1671世帯（登録率21%）、登録者数は2135人 	5	<p>十分な成果があったと認める。</p> <p>今後は、要援護対象者の個人情報保護に留意し、地域コミュニティの機能強化を図られたい。</p>	5
	<p>災害情報伝達方法の改善</p> <ul style="list-style-type: none"> ・九頭竜川沿いと主要避難所25箇所に同報系防災行政無線を整備する。 ・緊急時一斉メール配信システムを整備、12月1日より供用（再掲） 	<p>災害情報伝達方法の改善</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市民への情報伝達システム確立のため、九頭竜川沿いと主要避難所25箇所に防災行政無線を整備する（2ヵ年継続事業）。 ・災害緊急情報等をいち早く地域住民に提供するため、市民向け災害情報メール配信システムを整備、3月市広報にて市民に登録をお願いした。平成21年5月より供用開始（再掲） 	4	<p>かなりの成果があったと認める。</p>	4
	<p>消防体制の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・住宅火災警報器の普及に向け、春、秋の火災予防週間を中心に消防職員が各戸へ訪問活動を実施。平成20年度末までの3年間で市内6,615世帯（79.2%）への訪問を実施 ・学校を通じて行った「我が家の防火点検アンケート」（425件）によると住宅用火災警報器の設置義務認知度は91%（19年度は81%）、設置率は28%（19年度は24%）となっている。 		4	<p>かなりの成果があったと認める。</p>	4

医療体制の整備	<p>AEDの普及：救急</p> <ul style="list-style-type: none"> ・普通救命講習の開催（3月末までに12回、延べ100人の参加） 	<p>AEDの普及：救急</p> <ul style="list-style-type: none"> ・AEDの普及啓発のため、救急講習会を38回開催、延べ1251人が受講、普通救命講習を13回開催し、延べ146人が受講した。 ・年度末現在で市内の公共施設と民間施設を合わせて45台（19年度末32台）のAEDが設置済、設置箇所をホームページで公開した。 	4	<p>かなりの成果があったと認められる。</p> <p>今後は、管理施設任せになっているAED消耗品の使用期限のチェックに努められたい。</p>	4
	<p>医療体制</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中核医療機能の継続 	<p>医療体制</p> <ul style="list-style-type: none"> ・奥越の中核医療の在り方を考える検討会の設置について、大野市と協議したが翌年度へ先送りとなった。 	3	<p>最低限の成果があったと認める。</p>	3
循環型社会の構築	<p>ごみ処理体制の整備・跡地利用計画プロジェクト及び地元との協議を行い、廃止後について検討する。</p>	<p>ごみ処理体制の整備グリーンヒル上野・廃止までの間の維持管理方法に基づき、維持管理及び水質測定等を実施・地元と委員会を開催し、水質分析結果などの現状報告と今後の予定について説明を実施。跡地利用については、廃止後に具体的に検討することとした。</p>	3	<p>最低限の成果があったと認める。</p>	3
	<p>包括民間委託の導入</p> <ul style="list-style-type: none"> ・勝山浄化センターの維持管理業務委託を清掃、水質検査等の委託契約、電力、薬品等のユーティリティー、小修繕を含めた包括民間委託を平成21年度に導入する。 	<p>包括民間委託の導入</p> <ul style="list-style-type: none"> ・H20.11.13入札 ・H20.12.18本契約（12月議会にて可決）その後、受託業者との協議等 ・H21.4.1 包括委託に移行 	5	<p>十分な成果があったと認める。</p>	5
	<p>環境共生のまちづくり</p> <p>①環境基本計画の策定</p> <ul style="list-style-type: none"> ・環境審議会より答申を受け、市民に公表する ・市民会議を策定し、次年度以降の重点取組み、数値目標等を検討する。 <p>②かつやまをきれいにする運動</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新規宣言団体 5団体 	<p>環境共生のまちづくり</p> <p>①環境基本計画の策定</p> <ul style="list-style-type: none"> ・勝山市環境基本計画(案)を、環境審議会に対し諮問し、答申を受け市広報に掲載した。 <p>②かつやまをきれいにする運動</p> <ul style="list-style-type: none"> ・区長会等において運動の趣旨、概要や支援等を説明、市広報においては宣言団体を募集し周知に努めた。 ・平成21年2月には、宣言団体等協議会による研修会を開催（17地区28名参加） ・新規宣言団体6団体を達成 	4	<p>かなりの成果があったと認める。</p>	4
総合的雪対策	<p>雪に強いまちづくり</p> <p>①狭い道路の消雪実験</p> <ul style="list-style-type: none"> ・散水施設の問題点の検証と改善 ・散水施設の設置基準の整理 <p>②歩道除雪の研究</p> <ul style="list-style-type: none"> ・歩道除雪について、県の除雪計画との整合性を図り、平成20年度勝山市除雪計画を11月中旬に策定 ・除雪しやすい歩道として、立石線の今年度工事完了 	<p>雪に強いまちづくり</p> <p>①狭い道路の消雪実験</p> <ul style="list-style-type: none"> ・簡易消雪施設の設置基準の整理を行い、設置場所の条件、候補地、行政と住民の役割分担等の基準を策定した。 ・狭い道路の機械除雪については、地元の協力を得て実験を行い、課題整理を図った。 <p>②歩道除雪の研究</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県道の歩道除雪と連携した市道の歩道除雪を実施した。 ・立石線の段差解消など、除雪しやすい歩道の設置を行った。 	5	<p>十分な成果があったと認める。</p>	5
質の高い住環境整備	<p>住宅計画の策定</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新市営住宅計画の策定と市営住宅のあり方の検討 	<p>住宅計画の策定</p> <ul style="list-style-type: none"> ・雇用能力開発機構との協議を重ね、雇用促進住宅（下毛屋宿舎）の取得を決定、勝山市定住促進住宅取得費を予算化し、勝山市定住促進住宅管理条例を制定した。 ・地域住宅計画を策定、市民に公表した。 	5	<p>十分な成果があったと認める。</p>	5

(2) 誇りのもてるうるおいのあるまちづくり

全市公園化の推進	<p>特色ある公園づくり</p> <ul style="list-style-type: none"> ・防犯灯の設置 ・グレーチング設置など支障箇所、指摘箇所を修繕する。 ・「かつやま恐竜の森」の指定管理者の導入 ・長山公園にダッグアウト1対を整備する。 	<p>特色ある公園づくり</p> <ul style="list-style-type: none"> ・安全安心健康道路計画を策定 街路灯・防犯灯の設置、安らぎベンチの設置、安全な道路の整備（段差解消・植樹柵の改修）、グレーチング横の隙間の解消等を実施 ・「かつやま恐竜の森」の指定管理者の導入を実施 ・長山公園では、ロータリークラブ、ライオンズクラブの協力をいただき、老木化しつつある桜の植樹を進めた（計70本）。また、公式ソフトボール場のダッグアウト2対を整備した。 	3	最低限の成果があったと認める。	3
	<p>国史跡白山平泉寺旧境内整備促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「平泉寺かわら版」を10月以降月1回発行 	<p>国史跡白山平泉寺旧境内整備促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成20年度から5ヵ年計画で「国史跡白山平泉寺旧境内総合整備事業」を開始、総合案内施設となるガイダンス施設の用地を取得、史跡のエントランス、菩提林石畳復元整備等を実施した。 ・史跡整備に対する理解を深めるため、地元住民に対し「平泉寺かわら版」を10月から毎月発行、市ホームページにも掲載し市民に周知した。 	4	かなりの成果があったと認める。	4
景観形成の推進	<p>世界遺産登録に向けた取組み・フォーラム等の参加人数200人以上</p>	<p>世界遺産登録に向けた取組み・白山文化フォーラム、平泉寺シンポジウム、世界遺産フォーラムを開催した。参加人数は、白山文化フォーラム230人、平泉寺シンポジウム200人、世界遺産フォーラム150人。・平泉寺発掘20周年記念展や県庁において出張展示を実施し、PRに努めた。・平泉寺歴史オリエンテーリング、平泉寺ナイトウォークを実施、歴史に触れる機会の少ない層にも魅力を伝えた。</p>	4	かなりの成果があったと認める。	4

5. 誰もが学び心が通うふれあいのまちづくり

(1) 地域に根ざした教育文化と人づくり

学校教育の基盤整備と環境の充実	<p>生きる力を育成する教育の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中部中学校ブロックにおいて、研究紀要をまとめる。 ・相談体制及び窓口周知に工夫を行う。 	<p>生きる力を育成する教育の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市内全教職員に対し、授業改善全体研修会を実施した。 ・中部中学校ブロックにおいての研究を紀要にまとめ、公開授業、研究発表、講演会を実施、道徳教育の推進を図った。 ・平成20年度のいじめ事例は20件あり、学校で対処した。（解消15、支援5） 	3	最低限の成果があったと認める。 今後は、組織体制を強化し、いじめの早期発見・実態の把握に努め、いじめ撲滅を図られたい。	3
	<p>教育環境の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・良好な施設備品等の保全 ・緊急修繕の迅速対応の徹底 	<p>教育環境の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成24年までの学校耐震補強計画に基づき、耐震化工事を順次実施。 ・放課後児童クラブ推進のため、空き教室等の効果的な利用を促進した。 ・学校巡視を徹底し、緊急を要する修繕に対し確実な対応を図った。 ・学校備品・教材等を一元管理し、効果的な運営管理及び適切な予算執行体制作りを進めた。 	4	かなりの成果があったと認める。	4

次世代を担う青少年を地域で育てる	アクションプラン2 1 ・行動目標を策定する。策定においては各種団体からの意見を反映する。 ・未設置のかけこみ110番の看板を設置する（ポール型88、吸盤型18）	アクションプラン2 1 次世代育成アクションプラン ・2月に全体研修会を開催、平成20年度の成果と課題、次年度の方向性を考えた。 ・行動目標のリーフレット「大人の背中で人づくり」を発行、全戸配布した。 ・かけこみ110番の看板（443件）のうち破損看板88枚を発注、設置を実施した。	3	最低限の成果があったと認められる。未設置看板の設置を目標に掲げながら、破損看板の設置しか達成されていないので評価は3。	3
男女共同参画社会の推進	男女共同参画社会の実現 ・のぞみフェスタを開催し、男女共同参画意識の醸成を図る。	男女共同参画社会の実現 ・全国男女共同参画宣言都市サミットinおおがきのシンポジウムにパネラーとして、市長が参加。勝山市における審議会等の女性の登用率の増加やまちづくり・食育における女性の活躍を紹介し、子育て支援の充実を勝山市男女共同ネットワークと共にアピールした。 ・勝山市男女共同ネットワーク主催の“のぞみフェスタ”を開催することにより、市民活動を活発化させ、男女共同参画社会の実現に向けての意識の醸成を図った。	4	かなりの成果があったと認める。	4
	男女共同参画基本計画改訂 ・男女共同参画基本計画に基づく取組みについて、進捗状況を調査し、審議会に諮り市ホームページで公表する。	男女共同参画基本計画改訂 ・4月改定の男女共同参画基本計画に基づき、各課取組みの進捗状況を調査、結果を男女共同参画審議会に諮り、市ホームページにて公表し、計画の進行・管理を行った。	4	かなりの成果があったと認められる。	4

(2) 生涯学習の推進と地域文化の育成

活発な交流が進む生涯学習の推進を図る	勤労婦人センターの効率的運営 ・勤労婦人センターの男女共同利用に向けた取り組み	勤労婦人センターの効率的運営 ・H20年度から全ての講座を男性受講可とした（H19年度までは一部の講座のみ） また、H20年度から運営委員に男性受講者の代表を選出し、さらに男性も利用しやすい環境づくりを行った。	5	十分な成果があったと認める。今後は、チャイルドルームを設置し、講座に参加しやすい環境づくりを図りたい。	5
	市民大学講座活性化 ・市民大学、さわやか大学、勤労婦人センターの3者で次年度の講座・カリキュラム等の策定に向け、調整会議を開催 ・受講生に対し、アンケートを実施、結果を次期の講座内容に生かす	市民大学講座活性化 ・市民大学、さわやか大学、勤労婦人センターのあり方と統合・連携について、3者で協議を実施。各講座の性質から統合は不可能と判断する。 ・3者がお互いの講座内容が把握できるよう調整会議を開催し、市民にわかりやすい募集チラシを作成し、全戸配布した。 ・受講生にアンケートを実施、結果を次年度に反映すると、健康・趣味的なものが多くなり、「大学」にふさわしいか課題が残る。 ・年間28講座で248人が受講（前年度271人）	4	かなりの成果があったと認める。今後は、チャイルドルームを設置し、講座に参加しやすい環境づくりを図りたい。	4
	さわやか大学の活性化 ・市民大学、さわやか大学、勤労婦人センターの3者で次年度の講座・カリキュラム等の策定に向け、調整会議を開催 ・受講生に対し、アンケートを実施、結果を次期の講座内容に生かす	さわやか大学の活性化 ・自治会による自主運営と3人のコーディネーターによる企画方式を定着化 ・単発講座方式のため、多分野にわたり受講生の学習心を満足させることができた。 ・年間29講座の70%以上に参加した受講生が122人	4	かなりの成果があったと認める。今後は、チャイルドルームを設置し、講座に参加しやすい環境づくりを図りたい。	4

伝統と歴史に培われた文化の継承	<p>食育の推進 「平成20年度食育取組計画」に基づく取組みの実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・勝山市食育推進会議の開催 ・勝山市食育推進連絡会議の開催 ・広報にて食育の特集を掲載、コラムを連載する。 	<p>食育の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・食育推進連絡会議（庁内）、食育推進会議（12関係団体）を設置、勝山市食育推進計画の進捗状況や効果の検証を行った。 ・街頭キャンペーンの開催、食育パネル展の開催、市広報での特集掲載・食育コラムの連載等、市民に周知し啓発を図った。 	5	十分な成果があったと認める。	5
	<p>史跡整備と歴史的町並み環境の整備</p> <p>①「平泉寺かわら版」を10月以降月1回発行（再掲）</p> <p>②フォーラム等の参加人数200人以上（再掲）</p> <p>③・所有者と交渉を行い、年度内に買収についての結論を出す。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「木下家住宅管理活用計画書」を11月までに策定し、県を通じ国に提出する。 ・年度内に国からの内示をもらう。 	<p>史跡整備と歴史的町並み環境の整備</p> <p>①国史跡白山平泉寺旧境内整備促進（再掲）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成20年度から5ヵ年計画で「国史跡白山平泉寺旧境内総合整備事業」を開始、総合案内施設となるガイダンス施設の用地を取得、史跡のエントランス、菩提林石畳復元整備等を実施した。 ・史跡整備に対する理解を深めるため、地元住民に対し「平泉寺かわら版」を発行、市ホームページにも掲載し市民に周知した。 <p>②世界遺産登録に向けた取組み（再掲）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・白山文化フォーラム、平泉寺シンポジウム、世界遺産フォーラムを開催。また、平泉寺発掘20周年記念展や県庁において出張展示を実施し、啓発に努めた。 ・平泉寺歴史オリエンテーリングや平泉寺ナイトウォークを実施し、歴史に触れる機会の少ない層にも魅力を伝えた。 <p>③木下家住宅</p> <ul style="list-style-type: none"> ・買収に向けて、不動産鑑定及び建物等の調査を実施した。所有者とは概ね合意を得た。 ・「木下家住宅管理活用計画書」を3月に策定し国に提出した。 ・次年度の国指定文化財（重要文化財）指定を目指し、県を通じて国に打診中。 	4	かなりの成果があったと認める。	4